

たらぎ農業・最適化推進運動

農委会名：多良木町農業委員会

1 地域の概要

本町は、畑地や樹園地が広がる北部地域と水稻や工芸作物、施設園芸などの作付けが盛んな中央部及び南部地域があり、農業が基幹産業となっている。

しかし、農業従事者の高齢化等に伴い、地域農業の担い手・後継者不足が深刻化し、遊休農地の発生が懸念される。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数：10人（うち、認定6人、女性1人）
- (2) 推進委員数：10人（うち、認定4人、女性0人）
- (3) 事務局体制： 3人（専任）

3 掲げた目標

- (1) 担い手への農地の集積面積 1,021.0ha
- (2) 遊休農地の解消面積 1.5ha

4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

(1) 担い手への農地の集積・集約化

農業者従事者の高齢化や後継者不足等で、自力での耕作や維持管理が難しくなってきている農地について、平成30年3月に設立した「農事組合法人たらぎ大地」への集積や、周辺の耕作者等へ借り手の探索を行った。

また、農地中間管理機構を活用した利用権設定や売買も併せて推進した。

(2) 耕作放棄地の解消

耕作放棄地の発生防止や解消のため、管内3地区の班編成で農地パトロールを実施し、多良木、黒肥地、久米地区毎の利用状況調査および意向調査を行った。

また、遊休農地を農業委員会で借り受けて、サツマイモ、コスモス、ヒマワリ等を作付けし遊休農地の解消に努めた。

なお収穫したサツマイモは、町の祭りで焼き芋として販売を行った。また、昨年度と同様に、町内の保育園の園児達に、サツマイモの収穫体験を行ってもらう等、地域へ農業委員会活動をPRした。

5 取り組みの成果

(1) 担い手への農地の集積・集約化

令和5年度末時点の担い手への農地の集積面積は、952.4haと目標を達成できなかつた。高齢化や後継者不足等で担い手が減少したことが要因と思われる。今後も担い手への農地の集積・集約化に務めていく。

(2) 耕作放棄地の解消

令和5年度の遊休農地の解消面積は、1.0haと目標を達成できず、新規で増加した遊休農地の面積が解消面積を上回り、全体面積が前年度より1.8ha増加する結果とな

別紙様式①

った。高齢化や後継者不足等で担い手が減少したことが要因と思われる。今後も遊休農地の解消に務めていく。

【目標達成に向けた取り組み】



[農地パトロールの様子]



[委員による遊休農地作業の様子]



[作付けしたヒマワリの様子]



[サツマイモ収穫体験の様子]

6 課題と今後の方針等

(1) 地域の目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する『地域計画』を令和7年3月末までに策定・公表しなければならなくなり、地域計画の策定に向け、地域の農業の将来の在り方、農業上の利用が行われる農用地等の区域、その他農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項、一筆の農地ごとに将来の耕作者をイメージした地図（目標地図）を、地域の関係者等で話し合う必要がある。

その中の『目標地図』は農業委員会が主体となって作成しなければならない。令和5年度は明確な活動はできなかったが、令和6年度から地域計画（目標地図）の策定に向けて活動を行っていく。

また、町や県、JA等の関係機関と連携し、これまで行ってきたことを継続しながら、農地の集積化・集約化を推進していく。

(2) 耕作放棄地の解消については、これからも引き続き遊休農地への作付けを行うことで農地を再生し、新たな借り手へ再生した農地のあっせんを行っていく。

また、農地パトロールの適正な実施や耕作放棄地所有者等への個別訪問を行い、耕作放棄地の解消・発生防止に努めていく。

(3) 地籍調査が未了で農地の山林化が危惧され、町で行う農業振興地域整備計画の見直しと併せて、再生困難な遊休農地の非農地化を進めていく。